

● 生息地の減少と商業利用が脅威
タツノオトシゴ属 (*Hippocampus spp.*) は、およそ 54 種いるとされていますが、個体差が大きいため同定が難しく、新種が見つかるため正確なことはわかっています。世界の温帯亜熱帯の浅い海や汽水域に分布し、インド太平洋地域で最も多様性がみられます。藻場やサンゴ礁、マングローブ林、岩礁などに生息し、小さな甲殻類や稚魚、動物プランクトンを食べます。

世界的な沿岸域の開発や汚染、サンゴ礁の劣化、ダイナマイドやシンサン化物を使った破壊的な漁業が行われていたことで生息域が縮小し、過剰漁業と混獲も脅威となっています。タツノオトシゴは乾燥させて伝統薬や土産物として売られ、また水族館の展示や観賞用に取引されています。

● 人間活動の影響に弱い生活史

タツノオトシゴは、メスがオスの育児袋に産卵し、稚魚になるまで育てることで知られています。寿命は、小型種では約 1 年、大型種では約 3~5 年と推定され、6 カ月から 1 年で性成熟します。オスが一回の繁殖で放出する稚魚の数は種類によって異なりますが、平均で 100 ~ 200 匹で、大規模に漁獲される魚種に比べて極端に少ないのが特徴です。繁殖期のタツノオトシゴのオスの縄張りはメスよりも小さく、一夫一婦制でオスは縄張りを固執します。タツノオトシゴは背びれを小刻みに動かして泳ぎ、尾は海藻などにつかまるために使います。棲息密度が低いのも特徴です。

この低い移動性、狭い縄張り、低い棲息密度は、個体が失われたときの増えにくさにつながります。取引の多い種では漁獲量の減少と体長の小型化が報告されています。

タツノオトシゴ属は IUCN レッドリストには 35 種が掲載され、そのうち 20 種が情報不足、9 種が危急種 (VU)、準絶滅危惧 (NT) が 1 種、低懸念 (LC) が 2 種です。日本沿岸にも生息するイバラタツ、オオウミウマ、クロウミウマは IUCN レッドリストで危急種にリストアップされ、生息数の減少が明らかになっています。

● 商業利用

タツノオトシゴ属は、ワシントン条約 (CITES) 第 12 回締約国会議において、米国の提案により附屬書 II に掲載されました。漁師や取引業者の報告から 1990 ~ 95 年の間にインド、インドネシア、フィリピン、タイ、おそらく他のインド・太平洋諸国において、タツノオトシゴ属の生息数が 25 ~ 75% 減少したと推定されたことが提案理由に挙げられています。

CITES 附屬書掲載前はインド、メキシコ、フィリピン、タンザニアなどが乾燥タツノオトシゴの最も輸出国でした。附屬書掲載後の 2004 ~ 2011 年には、ほとんどがタイ、ギニア、中国、セネガル、マレーシア、ベトナム (取引量の多い順) から輸出されています。輸入国は中国、香港、台湾です。

附屬書 II 掲載種は輸出國の許可があれば国際取引ができます。タツノオトシゴ属は附屬書 II 掲載種の中でも取引量が多く、年間 2000 万個体以上が国際取引されていると推定されています。

生きているタツノオトシゴ属の貿易は小規模で、東南アジア (ベトナム、インドネシア) やブラジルで野生個体が、スリランカからは飼育個体が輸出され、ヨーロッパと北米が輸入しています。

大規模な密輸事件も発覚しています。2016 年にはペルーの港で、中国の旗

を掲げたアジア行きの船から、乾燥タツノオトシゴ 800 万匹が押収されました (ナショナルジオグラフィック 2016 年 7 月 7 日)。

● 日本は留保

日本はタツノオトシゴ属の CITES による取引規制を留保しています。日本は複数の海洋種を留保していますが、以下がその理由です。

「これら (注: クジラ 10 種) 以外の附屬書掲載種についても、絶滅のおそれがあるとの科学的情報が不足していること、地域漁業管理機関が適切に管理すべきこと等から留保を付した。(外務省ウェブサイト)」

地域漁業管理機関 (RMFs) とは、日本近海では中西部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC・おもな対象魚種: ピンガ、キハダ、メバチ) や印度洋まぐろ類委員会 (IOTC・おもな対象魚種: メバチ、キハダ) などで、すべての魚種に対応するものではありません。

CITES は 2008 年にメキシコで開催した「有害でないという判断」ワーキンググループでタツノオトシゴ属を事例のひとつに取り上げました。情報不足を考慮した輸出割り当ての決定にあたり 1. 輸出は体長 10 センチ以上、2. 生息地の保護、3. ロール越船による非選別漁業の法規制 を判断材料に挙げています (WG8 CS4 2008)。科学的情報が得にくい海洋種に対しても総合的な保全対策が求められています。



A yellow kuda female sea horse in Philippines

【参考】・CITES Prop. 12.37 ・IUCN Redlist 2017年7月2日確認

- The Seahorse Trust ウェブサイト <http://www.seahorsetrust.org/seahorse-facts.aspx>
- International Expert Workshop on CITES Non-Detriment Findings 2009 http://www.concio.gob.mx/institucion/cooperacion_internacional/TallerNDF/Links-Dокументos/WG-CS_WDF-Fishes/WG-CS4/20/Hippocampus/WG-CS4-P.pdf
- Institute for the Oceans and Fisheries The University of British Columbia Seahorses and the CITES Review of Significant Trade 2016 Fisheries Centre Research Reports 24(4) <http://fisheries.sites.olt.uvic.ca/files/2016/06/FCR-24-4-Seahorses-2016.pdf>
- ・『乾燥タツノオトシゴ 800 万匹を押収』ナショナルジオグラフィック 2016.07.07 <http://matgeo.nikkeibp.co.jp/atcl/news/16/070600253/>
- ・『世界の主な地域漁業管理機関』平成 21 年 10 月外務省経済局漁業室

JWCS 認定特定非常勤活動法人 野生生物保全論研究会

設立: 1990 年 NPO 法人格取得: 2001 年 認定取得: 2014 年

名誉会長: 小原秀雄 (女子栄養大学名誉教授) 会長: 安藤元一 (ヤマダギ学園大学教授) 副会長: 小川潔 (東京学芸大学名誉教授) 森川純 (農芸学園大学名誉教授) 事務局長: 佐木希理恵 理事: 永石文明 (株エコジョババース) 並木美妙子 (奈良医科大学教授) 吉古広祐 (国学院大学教授)

監事: 鹿田由子 (女子栄養大学教授) 顧問: 齋藤由好実 (元: 中学校教諭) 岩瀬壽一 (京都大学名誉教授)

〒180-0022

東京都杉並区後楽 1-11-19 モウタAPT102

Tel & Fax: 0422-54-4885

E-mail: info@jwcs.org <http://www.jwcs.org>

表紙: タツノオトシゴ

JWCS 通信 2017年度通巻 81号

2017年7月発行

発行人 = 安藤元一

監修 = 佐木希理恵

デザイン = 土肥優子

【会員・寄付のご送金先】

郵便振替 00160-9-715145

加入者名 野生生物保全論研究会

正会員年会費 5 000 円

